

## 東日本大震災に伴う復旧・復興支援について

関東部会提出  
説明担当 日立市

東日本大震災による甚大な被害に見舞われた茨城県内においては、ライフラインや公共施設等を初めとする社会インフラに係る復旧が進んできたが、津波や急傾斜地崩落や福島第一原子力発電所の事故による影響などへの不安は依然として大きく、本格的な復興には多くの時間と更なる努力が必要である。

復旧・復興の取り組みは各自治体が最優先事業として進めているが、今回の震災が未曾有のものであったことを考えるとその努力にも限界があり、震災前の状況への復旧、そして災害に強いまちづくりを目指した本格的な復興のためには、国による支援が必要不可欠である。

よって、国においては、復旧・復興支援に係る下記事項について、速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 震災復旧・復興事業に要する費用についての財政措置
  - (1) 復興交付金制度の柔軟な運用
  - (2) 被災した公共施設の建てかえに係る財政支援の継続
- 2 原子力災害対応に要した費用の補償
- 3 災害時に機能できる医療体制整備への支援
- 4 緊急避難路を兼ねたバス高速輸送システム（BRT）専用道整備等に係る財政支援
- 5 茨城港日立港区の整備促進
- 6 津波・高潮対策としての海岸部の防潮堤、護岸整備工事などの海岸線保全対策の促進
- 7 急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険箇所における安全対策事業の促進